

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-93478(P2008-93478A)

【公開日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2008-3047(P2008-3047)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の識別情報から構成される所定の図柄を変動表示を経て停止表示させる可変表示手段と、

前記可変表示手段に特定図柄が停止表示された場合に特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記特別遊技実行手段の作動に起因して作動する可変入賞手段と、

前記可変入賞手段への遊技球の入賞に起因して所定数の賞球の払い出しを行う賞球払出手段と、

前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を変動させる確率変動手段と、を備える遊技機であって、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一の組み合わせとされる第1の確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は、前記可変入賞手段を遊技球受入可能な開放状態に変化させることで前記賞球払出手段により前記賞球の払い出しが行われる可能性の高い第1の特別遊技を実行すると共に、該第1の特別遊技の終了後、前記確率変動手段は、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を、次回の特別遊技が生じるまでの間、通常の確率から高確率に変動させ、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一でない組み合わせとされる第2の確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は、前記可変入賞手段を遊技球受入可能であるものの前記第1の特別遊技に比べて受入可能性が低い開放状態に変化させることで前記賞球払出手段により前記賞球の払い出しが行われる可能性の低い第2の特別遊技を実行すると共に、該第2の特別遊技の終了後、前記確率変動手段は、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を、次回の特別遊技が生じるまでの間、通常の確率から高確率に変動させ、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一でない組み合わせとされる第2の非確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は前記第2の特別遊技を実行すると共に、該第2の特別遊技の実行後において、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率が、前記通常の確率とされることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記第2の確率変動図柄及び前記第2の非確率変動図柄の両方又は一方は、リーチ表示を経て停止表示されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記第2の確率変動図柄及び前記第2の非確率変動図柄の両方又は一方は、リーチ表示を経ずに停止表示されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1記載の遊技機は、

複数の識別情報から構成される所定の図柄を変動表示を経て停止表示させる可変表示手段と、

前記可変表示手段に特定図柄が停止表示された場合に特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記特別遊技実行手段の作動に起因して作動する可変入賞手段と、

前記可変入賞手段への遊技球の入賞に起因して所定数の賞球の払い出しを行う賞球払出手段と、

前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を変動させる確率変動手段と、を備える遊技機であって、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一の組み合わせとされる第1の確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は、前記可変入賞手段を遊技球受入可能な開放状態に変化させることで前記賞球払出手段により前記賞球の払い出しが行われる可能性の高い第1の特別遊技を実行すると共に、該第1の特別遊技の終了後、前記確率変動手段は、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を、次回の特別遊技が生じるまでの間、通常の確率から高確率に変動させ、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一でない組み合わせとされる第2の確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は、前記可変入賞手段を遊技球受入可能であるものの前記第1の特別遊技に比べて受入可能性が低い開放状態に変化させることで前記賞球払出手段により前記賞球の払い出しが行われる可能性の低い第2の特別遊技を実行すると共に、該第2の特別遊技の終了後、前記確率変動手段は、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率を、次回の特別遊技が生じるまでの間、通常の確率から高確率に変動させ、

前記可変表示手段に停止表示された前記特定図柄が、前記複数の識別情報の全てが同一でない組み合わせとされる第2の非確率変動図柄である場合に、前記特別遊技実行手段は前記第2の特別遊技を実行すると共に、該第2の特別遊技の実行後において、前記可変表示手段に前記特定図柄が停止表示される確率が、前記通常の確率とされることを特徴とする。

本明細書において参考的に開示する第1の参考発明（以下、「参考発明1」という。）の遊技機は、

所定の図柄を変動表示を経て停止表示させる可変表示手段と、

該可変表示手段に特定図柄が停止表示される場合に状態を変化させる可変入賞手段と、可変入賞手段の作動を行う作動手段と、

該可変表示手段に前記特定図柄が表示される確率を変動させる確率変動手段と、を備える遊技機であって、

前記可変表示手段に表示される前記特定図柄が第1の確率変動図柄である場合に、前記作動手段は前記可変入賞手段を第1の作動態様に従って作動させると共に、前記確率変動手段は、その後、前記可変表示手段に前記特定図柄が表示される確率を所定条件が成立す

るまでの間、高確率に変動させ、

前記可変表示手段に表示される前記特定図柄が第2の確率変動図柄である場合に、前記作動手段は前記可変入賞手段を第2の作動態様に従って作動させると共に、前記確率変動手段は、その後、前記可変表示手段に前記特定図柄が表示される確率を所定条件が成立するまでの間、高確率に変動させ、

前記可変入賞手段が前記第2の作動態様に従って作動する場合には、前記可変入賞手段が前記第1の作動態様に従って作動する場合に比べて、前記可変入賞手段への遊技球の入賞率が低くされることを特徴とする。